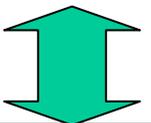
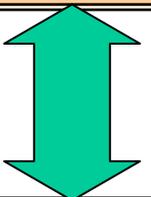
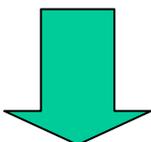


# 食品による健康被害防止のための管理機関の平時の取組と緊急時の対応について

食中毒

医師、患者、営業者等からの連絡

保健所の職員による探知



保健所

都道府県等

厚生労働省

関係部局・省庁

連携

保健所による調査

- ・ 事件の発生規模等の調査、把握
- ・ 調査・・・喫食状況調査、施設への立入調査  
調理従事者への調査、関係食品、患者検体等の試験検査

保健所による対策

- ・ 被害者拡大防止対策・・・営業の禁停止  
原因食品、食材の回収命令
- ・ 再発防止対策・・・原因施設に対する衛生状況の改善指導  
営業者、消費者等への情報提供  
各自治体への情報提供

保健所から都道府県等への報告

都道府県等から厚生労働省への報告

大規模、広域食中毒発生の際には、都道府県等に調査を要請

# 食中毒への対応の強化

平成15年8月29日施行

近年の食品流通の多様化等による食中毒の大規模化・広域化を踏まえ、必要に応じ、厚生労働大臣が、都道府県知事等に対し調査の要請をすること等により、原因究明を迅速に行い、危害の拡大防止を図る。

保健所長が食中毒患者等の発生を探知したときは、医師の届出がなくとも、原因究明のための調査を行うよう規定を整備するとともに、厚生労働大臣に対する報告に関する規定も整備。

食中毒患者等の発生

医師の届出

又は

直接の探知

調査

連携

報告

**都道府県知事等への調査の要請**

食中毒患者が500人以上発生し、  
若しくはそのおそれがあると認めるとき  
又は  
食中毒患者等が広域にわたり発生し、  
若しくは発生するおそれがある場合  
であって、緊急を要する場合

要請

報告

保健所

**速やかに報告**  
その後も調査の実施  
状況を逐次報告

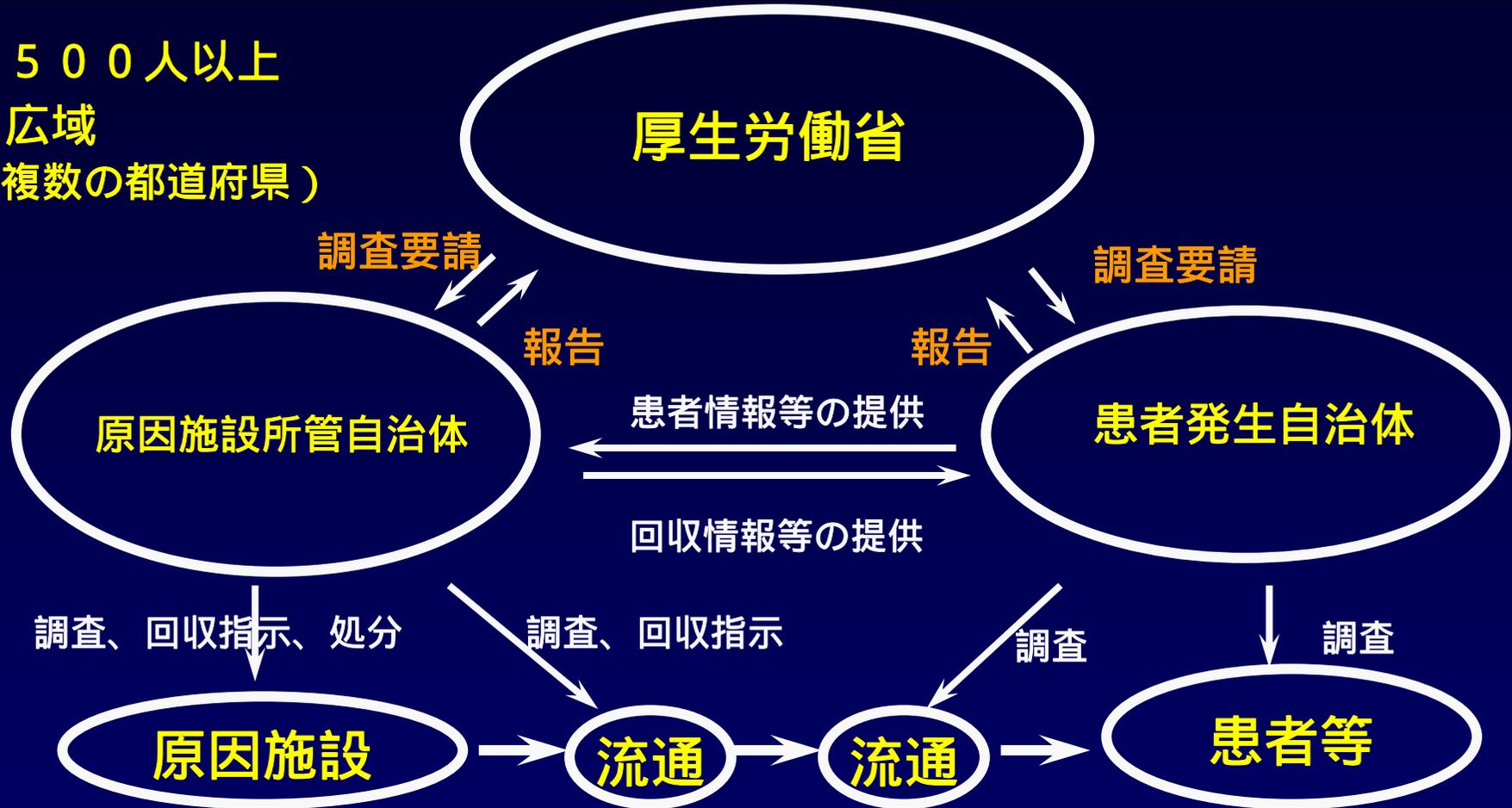
都道府県等

特に、食中毒患者等が50人以上発生  
又はそのおそれがあるとき等は  
**直ちに報告(第1報)**  
その後も、逐次報告

厚生労働省

# 大規模・広域食中毒における国の関与

- ・ 500人以上
- ・ 広域  
(複数の都道府県)



被害拡大防止

# 平成18年食中毒発生状況の概要について

平成19年7月  
厚生労働省食品安全部

## 1. 発生状況（事件数、患者数、死者数）

平成18年に国内で発生した食中毒事件数は1,491件（対前年 - 54件）、患者数39,026件（対前年 + 12,007人）、死者数6人（対前年 - 1人）であった。

また、患者500人以上の食中毒は6件発生した（前年は2件）。

## 2. 月別発生状況

食中毒事件の発生が最も多かった月は、12月の182件（12.2%）で、次いで11月の178件（11.9%）、8月の156件（10.5%）の順であり、秋～冬季に事件が集中し、10～12月の3ヶ月間の事件数が497件と年間発生件数の33.3%を占めていた。患者数でも、12月が11,763人（14.5%）と最も多く、10月から12月にかけて21,042人の患者が発生しており、年間の患者数の53.9%を占めた。また、夏季においても6月、7月に月に2,000人以上の患者が発生した。

## 3. 病因物質別発生状況

病因物質の判明したものは、事件数1,438件（96.4%）、患者数38,068人（97.5%）であった。病因物質別の事件数は、ノロウイルス（499件）、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ（416件）、サルモネラ属菌（124件）、植物性自然毒（103件）の順で多かった。病因物質別の患者数は、ノロウイルス（27,616人）、カンピロバクター・ジェジュニ/コリ（2,297人）、サルモネラ属菌（2,053人）、ウェルシュ菌（1,545人）の順で多かった。

腸管出血性大腸菌による食中毒は、事件数24件、患者数179名で、血清型O157によるものが23件及びO26によるものが1件であった。

死者が発生した食中毒事件の病因物質は、植物性自然毒（死者3人、内きのこ2人、グロリオサの球根1人）、動物性自然毒（ふぐ毒、死者1人）、サルモネラ属菌（死者1人）、ウェルシュ菌（死者1人）であった。

病因物質別発生状況の年次別推移では、腸炎ビブリオ及びサルモネラ属菌は、事件数、患者数ともに、平成10、11年をピークとして減少傾向にある。細菌による食中毒では、近年、カンピロバクターが増加傾向にあるが、平成18年は前年に比べ事件数、患者数ともに減少した。

また、平成9年に病因物質としてノロウイルス（当初は小型球形ウイルス）を追加して以降、ノロウイルスを原因とする食中毒事件が事件数、患者数ともに増加傾向にあり、平成18年は、前年と比べて事件数が225件増、患者数が18,889人増と大幅に増加した。

#### 4 . 原因食品・施設別発生状況

原因食品の判明したものは、事件数1,024件(68.7%)、患者数34,044人(87.2%)であった。

原因食品別の事件数は、その他 - 食事特定(551件)、複合調理食品(141件)、野菜及びその加工品(97件)、魚介類(80件)の順が多かった。

原因食品別の患者数は、その他 - 食事特定(22,290人)、次いで複合調理食品(7,194人)、肉類及びその加工品(950人)、野菜及びその加工品(787人)の順が多かった。

原因施設の判明したものは、事件数1,133件(76.0%)、患者数38,115人(97.7%)であった。

原因施設別の事件数は、飲食店(612件)、家庭(159件)、旅館(144件)の順が多かった。

原因施設別の患者数は、飲食店(15,869人)、仕出屋(9,622人)、旅館(6,793人)の順が多かった。

死者が発生した食中毒事件の原因施設は、家庭(死者4人)、仕出屋(死者1人)及び不明(死者1人)であった。

#### 5 . その他

平成18年食中毒発生状況の詳細等については、厚生労働省食品安全部ホームページ「食中毒・食品監視関連情報」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/index.html>)で公開している。